



## 議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第13回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第13回浦臼町農業委員会の会期は、令和3年8月26日、本日1日とする事にご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>それでは、2番 古橋委員、3番 三次委員、よろしくお願ひします。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第13回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、報告第1号、農地等現地確認について、1件でございます。日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、1件でございます。日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸3件、贈与1件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>日程第3、報告第1号、農地等現地確認についてを議題とします。事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。報告第1号農地等現地確認について下記の者から農地等現地確認の願ひ出があり、現地を確認いたしましたので報告します。令和3年8月26日報告。浦臼町農業委員会会長畑山証。</p> <p>1. 土地及び関係人の表示所在は*****筆。地目については、公簿、現況はご覧のとおりで、現地確認した農地の面積は *****平方メートルです。申請人は*****です。場所につきましては2ページになります。申請地については、*****</p>

\*\*\*であります。今回の現地確認については、各地区委員長に關係書類を送付し、各自で現地を確認していただいた上で、調査表に署名押印し提出していただきました。

議案1ページについての説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、報告どおり承認致します。

議 長 3ページ日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案3ページをお開き下さい。議案第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和3年8月26日提出浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は \*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*さん、借主は\*\*\*\*\*さんです。摘要は合意解約。\*\*\*\*\*、\*\*\*\*\*年\*\*月\*\*日からの賃貸でしたが、令和\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出されております。図面は4ページです。場所については\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地であります。合意解約した農地については、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。議案3ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 5ページ、日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案5ページをお開き下さい。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和3年8月26日提出浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示所在は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*さん、借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*さんです。貸付理由は、\*\*\*\*\*、借受理由は、\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。期間は\*\*年間となります。図面は6ページになります。場所については、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*す。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、7ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案5ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

石橋委員

単価について、なぜこの価格になったのか。この地域にとって高い水準の価格であると思うが。

事務局

農地法第3条ですので、貸主・借主双方の話し合いで決定してからの申請ですので、このような価格となっています。なお、話し合いの際には、双方に参考賃貸料の内容を示し、資料を参考に決定しておりますが、あくまでも貸主・借主の相対によって決定されております。

議長

他にありませんか。

全委員

ありません。

議長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長

次に8ページ\*\*\*\*\*、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*について審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局

議案8ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示所在は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*さん、借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*さんです。貸付理由

は、\*\*\*\*\*、借受理由は、\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。期間は\*\*年間となります。図面は9ページになります。場所については、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、10ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案8ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

鎌田委員 借主について、新規就農での申請ですが、就農前の職や就農後の職のあり方等において把握しているのか。また、就農後に農業がたちいなくなってきたときの扱いをどうするのか。1年後に農地取得の申請があった時に許可を出した後に不安がある。農地取得後、営農をする前に経営不振で農地を手放し、転々として結局土地所有者が不明になった例も聞いたことがありますので、そのようにならないかという懸念がある。

事務局 新規就農につきましては、JAや農政所管とも協議し、借主が条件を整えて申請している以上は、申請を受けざるを得ません。1年後に農地取得の申請があった場合ですが、その際に条件が整っていないと判断されれば申請を取り下げることができますし、営農が適正に行われていないと判断されれば、是正の命令を出すことができますので、それらの処置で対応することができます。

議 長 他にありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に11ページ\*\*\*\*\*、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*について審議いたします。

なお、この件については、三次委員に関する事項で有りますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき三次委員に一時退席を願います。関係議事終了後に入室、着席して頂きます。

～～～（三次委員退席）～～～

議 長 事務局の説明を願います。

事務局

議案11ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示所在は\*\*\*\*\*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*さん、借主は\*\*\*\*\*さんです。貸付理由は、\*\*\*\*\*、借受理由は、\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。期間は\*\*\*\*\*年間となります。図面は12ページになります。場所については、\*\*\*\*\*ます。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、13ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案11ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件について、許可することで決定致します。  
三次委員の入室を願います。

～～～（三次委員入室着席）～～～

議長

次に14ページ\*\*\*\*\*、\*\*\*\*\*について審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局

議案14ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示所在は\*\*\*\*\*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。譲渡人は\*\*\*\*\*さん、譲受人は\*\*\*\*\*さんです。譲渡理由は、\*\*\*\*\*、譲受理由は、\*\*\*\*\*です。図面は15ページになります。場所については、\*\*\*\*\*ます。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、16ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案14ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議 長 | それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 | 以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。  
これもちまして、第13回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、横井正樹が作成したものであるが、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 3年 8月 26日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員 印

委員 印